

Tax and Management

T&M通信

～税務と経営～

2025年4月号

今月の経営チェックポイント✓

- 新年度が始まります。4月より令和7年度となります。
- 令和7年4月分からの国民年金保険料は17,510円(月額)になります。※口座振替で2年分前納すると17,010円、1年分前納すると4,400円、6ヶ月分前納すると1,190円の割引があります。
- 協会けんぽ(全国健康保険協会京都支部)の令和7年度の健康保険料率は10.03%、介護保険料率は1.59%です。
- 令和7年4月より雇用保険料率が変わります。一般は14.5/1000(労働者負担5.5/1000、事業主負担9/1000)、一般以外の業種も変更となります。
- 4月、5月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。
- 今月の祝日は29日(火)が昭和の日です。

納税期限スケジュール

- 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
4月30日(水)まで(京都市の場合)
※4月中に固定資産税の納税通知書が届きますので、そちらは保管いただくか、田中会計へお渡しください。(令和7年の確定申告の際に必要ななりません。)
- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出
納税通知書の交付を受けた日後3箇月以内
- 当事務所のゴールデンウィーク期間のお休みはカレンダー通りです。



T&M田中会計ホームページ2・3月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の2・3月の更新は以下の通りです。

- 知らないで損する!? お金や税金ニュース 2025年2月 Vol.98

【相続時精算課税制度】

申告書の提出漏れに要注意!

■知らないで損する！？お金や税金ニュース 2025年2月 Vol.99

【リース会計】

2027年4月から本格導入される「新リース会計基準」とは？

■知らないで損する！？お金や税金ニュース 2025年3月 Vol.100

【生命保険料控除】

令和8年の1年間のみ、一部の控除額を拡充へ

■知らないで損する！？お金や税金ニュース 2025年3月 Vol.101

【補助金制度】

2025年度新設の「新事業進出補助金」とは？

■経営サポートナビ2025年3月号

- ①中小企業向けの公的制度をご紹介
- ②中小企業はAI活用で業務効率化！すぐに使える実践的なテクニックを解説
- ③2025年1月導入の富裕層課税と『1億円の壁』問題
- ④事業承継で重要とされるPMIとは
- ⑤令和7年度税制改正大綱のポイント（中編）
- ⑥両立支援等助成金（介護離職防止支援コース休業取得時分野）

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)

